

地区組織

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/41389

2. 地区組織

平 松 正 行

1. はじめに
2. 宝立町鵜島区の全体組織
3. 宝立町の組織・施設
4. 各町内の運営
5. 考察
6. おわりに

1. はじめに

今回の実習では鵜島の7町内を調査しながら回っていった。最初は複雑に感じた鵜島内の町内区分や組織体系も住人の方々のお話を聞いていくうちに理解できるようになった。また同時に各町内がそれぞれ異なった運営方法や方針を持ち、活動していることに気付かされた。そんな中でわたしは鵜島全体がどのような組織単位で構成され、人々が暮らす町として成り立っているのかについて興味を持つようになった。

この章ではまず宝立町鵜島区全体に関わる区長会や長生会の組織概要やその他組織の活動に触れた後、鵜島区を運営していく上で重要な単位である各町内組織の運営方法や活動を取り上げていく。そして鵜島で暮らしている人々がどのように地域とのつながりを持ち生活しているのか明らかにしていきたい。

2. 宝立町鵜島区の全体組織

2.1 区長会

区長会は鵜島7区の各区長で構成されている。区長会長と副会長が1人ずつ任命される。区長会長は鵜島生活改善センターの会計も兼任している。区長会の活動内容は4月の総会と元旦に行

われる新年互礼会の主催である。鶴島では4月の区長会で役職を話し合いにより選出する。また区長会では9月の「秋祭り」の日が決められる。新年互礼会には珠洲市長や区長、数名の班長が招待される。会費は1,500円であり、30名ほどが鶴島生活改善センターに集まり、店から取った弁当や持ち込んだ酒を楽しんでいる（上稲荷、男性、70歳代）。

2.2 長生会

長生会とは宝立町鶴島区の老人会組織である。近年老人会から長生会に名称が変更された。2014年現在では57人が長生会に参加している。

会費は年間2,000円ずつ集めているが、夫婦で長生会に参加する場合には二人で3,000円としている。また市から活動の補助金が50,000円出ている。活動には弁当を取ってお茶をたて楽しむ新年会、3月に鶴島生活改善センターで会計報告等をする総会、4月に婦人会との合同で行うお花見、小中学校の下校時刻に合わせて通学路に立ち子供たちの安全を見守る交通安全推進隊、10月に珠洲市内の老人会が珠洲市にある県民体育館に集まり催される運動会への参加、その他会合や「いきいきサロン」という集まりがある。会合と「いきいきサロン」は特定の日が決められているわけではなく、会長が頃合いを見計らい執り行われる。

「いきいきサロン」とは会員が楽しみにしている行事の一つであり鶴島生活改善センターで年に6回ほど催される。その内容は会費を400円ずつ集め、皆で会食を楽しむものである。かつては役員が料理を作っていたが、現在は高齢化に伴い役員の負担を減らすため弁当を取るようになった（下稲荷、女性、80歳代）。

2.3 婦人会

鶴島婦人会には30～60歳代の女性が所属している。婦人会の主な活動には4月に長生会との合同のお花見や6月の県政バス旅行などがある。また毎年10月第2日曜日に催される珠洲デカ曳山祭りや、毎年8月第4土曜日・日曜日に開催されるトライアスロン珠洲大会の際の協力、交通路での交通指導、募金活動なども行っており、地域とのつながりも強い組織のようである。

なお、婦人会の活動についての詳細は今回の報告書の中で詳しく述べている章があるので、ここでは説明を省略する（本書第3章を参照）。

2.4 その他の組織・施設

2.4.1 消防団

鶴島消防団の管轄は鶴島と馬渡となっている。役員は分団長1人、副分団長1人、部長1人、班長4人となっている。役員は分団長から順に年功序列により任命される。団員は有志により集

まるため何区から何人といったように決まった選出方法があるわけではない。また団員の定員数は20人となっているが若い人材が不足しており平成26(2014)年現在団員数は16人に留まった。

消防団の活動は月に1、2回行われる夜回り、不定期に行われるポンプや消防車の点検、災害に備えるための訓練、消防操法大会に向けた訓練がある。夜回りは各々の仕事との兼ね合いの中、都合の良い団員で3人編成をして地区内を回っている。以前は週に一回夜回りをしていたが、団員の中でなかなか都合が合いづらく、現在は月に1、2回となっている(中鶴島、男性、60歳代)。

2.4.2 鶴島生活改善センター

鶴島生活改善センターは昭和50(1975)年に設立された。区長会の新年互礼会や長生会の行事の際に利用される。鶴島全体から維持費を一世帯につき年間1,500円ずつ集めている。しかしセンターを利用するのは婦人会と老人会が8割であるため、それらに属さない住民から維持費の徴収に不満の声が上がることもある(上稲荷、男性、80歳代)。

3. 宝立町の組織・施設

3.1 公民館

宝立公民館は宝立町にある唯一の公民館である。この公民館は婦人会や青年団など様々な団体の本部として存在し、それぞれの活動に利用されている。宝立公民館の開館時間は午前8時30分から午後5時15分まで、休館日は日曜日、月曜日、祝日、年末年始である。休館日や開館時間外でも事前に申請をすれば利用することができる。職員は館長と主事の2名である。館長の仕事には来客の対応や事業の企画・運営、地域の関連団との折衝・協力がある。主事の仕事は事務や公民館だよりの作成を行っている。しかし2人では回らない仕事が出てくるため、珠洲市宝立公民館振興委員会の人々と協力し公民館行事を推し進めている。協力委員会に所属するのは各区の区長や婦人会、長生会の会長である。

主事が作成した公民館だよりは月の初めに発行され、市の広報と共に全戸に配布される。その内容はその月に行われる活動の予定や地域の様子であり、かなり地域に密着したものとなっている。

今年(2014年)から公民館が推し進めている新しい事業が2つある。1つ目は宝立講座「宝立を知る会」である。この講座は月に1回宝立町の自然、歴史、文化、産業などについてより深く理解を得るために設けられたものであり、その文化の専門家を毎回招き、現地を見学しながら学ぶ。2つ目は6月に行われた珠洲道路の花壇作りである。これは地域の団体と合同で行う。このように公民館単体の活動ではなく、さまざまな団体と協力して活動していくことで波及効果を生じさせることが狙いである。人々が気兼ねなく利用できる宝立公民館では訪問者相互のコミュニケーション

ョンが生まれ、生涯学習の場に加え地域の情報の拠点としての役割を果たしている。

3.2 社会福祉協議会

宝立地区社会福祉協議会は、宝立地区内における社会福祉の組織活動をはかり、地区内の住民の社会福祉の増進と福祉のまちづくりを推進することを目的としている。主な活動には9月に行われる戦没者慰霊祭の主催や1人暮らし高齢者への訪問などがある。また宝立町内で赤ちゃんが生まれた家庭に出産お祝い金を出している。

4. 各町内の運営

鵜島区は宗玄、中鵜島、上稲荷、下稲荷、白山、上八幡、下八幡の7つの地区で構成されている。この7つの地区の分け方は鵜島の5つの神社（日吉神社、劔神社、稲荷神社、白山神社、八幡神社）の氏子地域の分け方に由来する。

これより記述していく内容は主に各町内の区長への聞き取りによるものである。

4.1 宗玄

宗玄の町内組織は区長、班長、宮当番、生産運営委員、農協宗玄地区総代で運営されている。町内を4班に分け、それぞれに班長がいる。宮当番が2人、農協宗玄地区総代が4人となっており、区長、生産運営委員は1人ずつ任命されている。区長は会計を兼任している。また区長は宗玄内にある介護施設「グループホームとうほうの里」の運営委員として2か月に1回会議に出席している。区長は1・2班と3・4班から交互に出している

町内費は年間5,000円で4月に集めている。支出の主な内訳は町内の街灯の電気代と修理代である。祭りの費用は別途で春と秋に5,000円ずつ集めている。納税組合は4年ほど前（2010年ごろ）に廃止した。

毎年3月に区長の家で総会が行われ、行事報告や決算が出る。行事には4月の初めの道普請（草刈り）、7月の初めの海岸清掃、9月の津波避難訓練がある。回覧板は月に1、2回ほど区長が班長のところに持っていき、それから班長が町内に回している。

4.2 中鵜島

中鵜島の町内組織は区長と班長で運営されている。区長は会計を兼任している。また今回の区長は農協中鵜島地区総代と生産運営委員を兼任しているが、年によっては別の人が担当することもある。町内を3班に分け、それぞれに班長がいる。区長は2年交代であるが、班長は1ヵ月交

代としている。これは自らの仕事と班長の仕事を合わせて行うことが大変であるとして決められたものである。区長の選出方法は町内で適齢の男性がいる世帯で順番に回している。再選されることはほとんどない。

町内費は年間 6,000 円で、5 月に班長が市の広報を配るときに一軒ずつ回って集めている。集められた町内費は主に街灯の電気代に用いられる。祭りの割当は別に若い衆が 10,000 円ずつ集める。納税組合はプライバシーの問題により 5～6 年前（2008～9 年頃）に廃止した。

毎年 3 月の中旬に総会が行われる。場所は区長の家であったり、鶴島生活改善センターであったりその年による。主な議題は会計報告と来年度の行事予定である。回覧板は多い時には月に 4、5 回回される。主な行事には 5 月に行われる道普請と側溝掃除がある。この二つは同じ日に行われることもあるが、別の日を設けられることもある。

4.3 上稲荷

上稲荷の町内組織は区長、班長、会計、納税組合長で構成されている。町内を 4 班に分け、それぞれに班長がいる。区長の任期は 2 年、会計が 1 年、納税組合長が 2 年、班長が 1 年ごとに交代している。毎年 3 月に総会が行われ会計報告や役員を選出が行われる。総会は区長の家で行われるため「区長会」と呼ばれることもある。

上稲荷の町内費は年間 6,000 円である。町内費は街灯の電気代や修理代、赤十字への募金、戦没者慰霊費、交通安全協会や社会福祉協議室、青年福祉委員会、防犯委員会への提出金等さまざまな部門に充てられるため、その都度集金するのは煩雑であり一括して集められている。町内費が

表 1：宝立町 7 町内の役員

町内名	役職	任期	人数
宗玄	区長	2 年	1 人（兼任）
	会計		
	宮当番	1 年	2 人
	生産運営委員	1 年	1 人
	農協地区総代	3 年	4 人
	班長	1 年	4 人（各班）
中鶴島	区長	2 年	1 人（兼任）
	会計		
	班長	1 ヶ月	3 人（各班）
上稲荷	区長	2 年	1 人
	会計	1 年	1 人
	納税組合長	2 年	1 人
	班長	1 年	4 人
下稲荷	区長	2 年	1 人（兼任）
	会計		
	農業地区総代		
	区長代理	2 年	1 人
白山	班長	1 年	3 人
	区長	2 年	2 年
	会計	2 年	2 年
	生産組合長	1 年	1 年
上八幡	班長	1 年	1 年
	区長	2 年	1 人（兼任）
	会計		
班長	1 年	3 人	
下八幡	区長	2 年	1 人（兼任）
	会計		
	班長	2 年	2 人

（出所：筆者作成）

余った際には次年度に繰り越される。

4.4 下稻荷

下稻荷の町内組織は区長、区長代理、班長で構成されている。町内を3班に分け、それぞれに班長がいる。区長は基本的に会計と農協地区総代を兼任している。区長代理は下稻荷が独自に置いている役員であり、区長に何かあった場合に代理を務めるものである。区長の任期は2年であるが、不都合がない場合は継続して役職についている。区長代理は区長の交代の際に新しく選ばれる。班長は輪番で1年ごとに班内で交代している。

下稻荷の町内費は年間7,500円である。集められた区費は町内の街灯の電気代や鶴島生活改善センターの維持費、赤十字募金等に充てられている。

3月に鶴島生活改善センターで行われる総会では年度の決算が行われ、その際には会計監査が目を通したものが発表される。4月と9月に町内の草刈りが行われる。6月には神社と河川敷の清掃が行われる。回覧板は区長がまず班長に渡し、それから各班内に回されている。内容は区長が作成するお知らせのほか、市や公民館などからのお知らせである。

4.5 白山

白山の町内組織は区長、班長、会計、生産組合長で構成されている。町内を4班に分け、それぞれに班長がいる。区長は基本的に会計を兼任するが、調査時(2014年)の区長は氏子総代の役にも就いていたため、会計を別に置いていた。区長の任期は2年であり、班長は1年交代としている。

白山の町内費は年間6,000円である。分割して提出しても良いことになっているが、4月に全て提出する人が多いようだ。町内費の内訳は鶴島生活改善センターの維持費、公民館会費、区長手当等となっている。町内費とは別に一軒当たり3,000円の祭礼費を2014年度から集めることにした。それ以前は春祭りの際に400円、秋祭りの際に600円というようにその都度回収していた。納税組合はかつて存在していたが10年ほど前(2004年頃)に廃止した。

総会は3月の終わりに鶴島生活改善センターで行われる。総会の際には弁当を取り親睦会も行われる。6月の第2日曜日に船橋川河川敷の清掃が下稻荷と合同で行われる。

4.6 上八幡

上八幡の町内組織は会計を兼任する区長と班長で構成されている。町内を3班に分け、それぞれに班長がいる。区長の任期は2年であるが、班長は1年交代としている。区長は再選されることはあまりなく、町内の世帯で順番に回している。

上八幡の町内費は一世帯につき年間 6,000 円であり、3 月に集金している。集められた町内費は主に街灯の電気代に充てられる。町内費とは別に祭りの際には割当を一世帯につき 10,000 円ずつ集めている。以前は割当が余れば町内でバーベキューをしていたが、今年度（2014 年度）は行わないようだ。3 月の総会は区長の家で行われる。

4.7 下八幡

下八幡の町内組織は区長 1 人、会計監査 2 人、班長 2 人で構成されている。区長は会計を、会計監査 2 人は副区長を兼任している。現在町内を 2 つの班に分けているが、10 年以上前は 3 つ班があった。役員の任期は区長、会計監査、班長ともに 2 年である。区長の選出方法は 3 月の総会における選挙である。選挙の際には任命された選挙監査委員が区長の指名をし、総会の同意を求める。このような形式であるため何度も再選する区長も出てくる。班長は輪番で交代している。

下八幡の町内費は年間 6,000 円である。一括して支払うこともできるが、月々 500 円に分割して支払うこともできる。町内費は班長が班内の家を回って回収している。町内費とは別に秋の祭礼の際に若い衆が割当を一軒当たり 10,000 円ずつ回収している。納税組合はかつて存在したが、平成 20（2008）年に廃止した。

下八幡では毎年 3 月に町内のナイトクラブたかだで総会が行われている。議題は会計報告、監査報告、事業報告、来年度の予算案・事業案である。その他の活動にはグランドゴルフ大会、盆踊りがある。盆踊りはかつて鶴島全体の行事として鶴島保育所で行われていたが 20 年ほど前（1994 年頃）に行われなくなった。それを下稲荷の事業として 3 年前に復活させ、八幡神社で催している。

また 6 月頃に希望者で旅行を楽しんでいる。これは下八幡の事業としてではなく、区長が個人的に主催するものである。農業が忙しくない時期に住民をねぎらうために計画されるものであり、希望者から旅費を積立金として収集している。それぞれ仕事との兼ね合いがあるため、旅行の内容は大抵北陸内で 1 泊である。住民同士の親睦を深めることで地域の繋がりが強くなると区長は考えている。

5. 考察

今回宝立町の 7 町内を調べて、一見同様に見えた各町内の組織体系も細部に違いがあることがわかった。選出される役員の種類・任期は町内ごとに異なっており、区長が会計を兼任する例も見られる。似通った点として、かつてはどの町内も納税組合があり一括して珠洲市に納税すると奨励金が交付されていたが、現在では奨励金が廃止され納税通知書 1 枚につき 100 円が交付され

るという制度に変更された。そのため鶴島の全体的な流れとして納税組合を解散し、個人で税金を納める方式を選択している。鶴島内から完全に納税組合が消滅する日は近いように感じる。

次に鶴島で暮らす人々の地域とのつながりに触れたい。これは一つの特徴でもあるが、鶴島では鶴島区長会が主導となって催される全体的な鶴島の行事というものはほとんどなく、各町内での行事や長生会・婦人会といった鶴島の全体組織での活動が住民の参加する機会がある地域的なイベントとなっている。そのためか話を聞いて回っている間に「鶴島」という大きな枠組みよりも、「町内」や「全体組織」といった小さな枠組みの印象を受けた。またそれらの少し小さい枠組みの内側にこそ住民たちのつながりがあるように感じられた。しかし必ずしも全ての町内が独自の行事を積極的に計画し推し進めているわけではない。そして足がなかなか自由に動かなくなるなど体に支障をきたしたために婦人会や長生会の活動に赴くことを諦めてしまい、生活に楽しみを見出せない高齢者にも出会った。こういった状況の中で地域全体を活気づけていくためには、1つ1つの小さな枠組みではできないことに限界があるため、まず鶴島全体が一つとなれるような事業を推進していくことが大切であろう。

また「昔と違い秋祭りを担っている若者の数が減った」（上稲荷、男性 70 歳代）、「子供たちが鶴島から出ていき帰って来ないため、これまで受け継いできた家が空き家になるのは情けない」（下稲荷、女性、70 歳代）、といったように鶴島では少子高齢化問題が深刻化している。こういった現状を鑑みても、やはり上記のように鶴島全体が一つとなり問題改善に向けて行動していくべきであろう。

6. おわりに

初めて訪れる土地だったので初めは右も左もわからない状況でしたが、そんな中私たちを温かく迎えていただき、親切に細かく鶴島のことについて答えてくださった皆様のおかげで無事に実習調査を終えることができました。それぞれに違った点をもつ地区組織の情報を正確にまとめきることができたか不安ですが、魅力ある鶴島の土地を深く知ることはできたと思っております。私たちの実習調査に快くご協力いただき本当にありがとうございました。